

第5次木更津市男女共同参画推進計画 令和7年度 総合評価案

資料3

連番	課名	事業名	令和7年度実施計画	令和7年度取組結果及び成果	1次評価	課題や改善点	2次評価	リンク
1	職員課	1-1-1 1ワーク・ライフ・バランスの普及促進	年次有給休暇の取得促進に努めるとともに、テレワーク（在宅勤務）や時差出勤制度の周知により利用促進を図ります。	夏休みと有給の組み合わせによる取得促進を促しました。年次有給休暇の平均取得日数は12.1日で平均消化率は31.78%です。多様な働き方については利用が鈍化していますが、仕事の両立支援ハンドブックを改訂にテレワークの活用を加えて改訂・配布を行い、利用を促しました。	C	年次有給休暇の取得率については上昇傾向ですが、多様な働き方については利用が鈍化しています。テレワーク（在宅勤務）や時差出勤制度の利用率を上げることよりも認知度を向上させることが必要だと考えています。	C	1
2	職員課	1-1-1 2育児休業の取得促進、普及・啓発	育児休業に関するアンケートを実施し、制度の理解度を確保するとともに、求められている事項を把握して、安心して育児に携われるような職場環境の醸成を図ります。	部分休業の制度変更に合わせて、仕事の両立支援ハンドブックを改訂して、制度の再周知を図りました。男性職員の育児休業取得率については3月末締めでデータ抽出するため未確定です。（2月末時点：85.7%）	A	取得率については上昇傾向であるため、根気強く制度の周知を図り、取得率の維持を行いたいと考えています。また、休業の取得率だけでなく、取得期間についても着目をして支援を行う必要があると考えています。	A	2
3	産業振興課	1-1-2 1男女の均等な雇用機会の確保に向けた広報・啓発	市の広報紙やHPの活用及びSNSへの投稿等により、労働基準法・男女雇用機会均等法・育児介護休業法・パートタイマー労働法等についての普及啓発を行います。	国や県から周知依頼のあったチラシやポスターは、全て窓口にて配架することができました。しかし、育児・介護休業法に改正があったものの、それを広報紙やSNSを活用して普及啓発をすることはできませんでした。	C	広報紙やHP、SNSには、どのように掲載するかイメージができていないので、まず整理してイメージを作ります。	C	3
4	産業振興課	1-1-2 2 女性の能力開発と経営参画の促進、各種セミナーの開催	本事業は集客率の減少等により、令和6年度で廃止となっているため、令和7年度の実施はありません。	前述のとおり、実施はありませんでした。	実施なし		実施なし	4
5	農林水産課	1-1-2 2女性の能力開発と経営参画の促進、各種セミナーの開催	農業委員会事務局、君津農業事務所及びJA木更津市との連携を密にして、情報を交換しながら女性向けセミナーへの参加を促進します。農業者巡回やセミナーを通して、認定農業者制度や家族経営協定の周知を図り、女性認定農業者の認定や家族経営協定の締結を推進します。	令和7年度においては、女性向けセミナーへの参加を促進したものの、認定農業者、認定新規就農者数、家族経営協定数については変化なく、女性の認定農業者は21名、認定新規就農者は1名、家族経営協定数は17件となっております。	C	農業委員会事務局、君津農業事務所及びJA木更津市と連携しながら、農業者巡回・セミナー等を通じて、積極的に女性認定農業者の認定及び家族経営協定の締結を促進します。	C	5
6	職員課	1-1-3 1職場におけるメンタルヘルス等健康管理の実施	心療内科医によるメンタル関連研修会または相談事業、安全衛生関連研修会及び衛生管理者資格取得のための研修派遣、ケースワーカー・消防職員を対象としたB型肝炎予防接種、職員の定期健康診断の実施及び消防職員で交代勤務をしている職員への深夜業従事者健診、改正労働安全衛生法に基づくストレスチェックを実施します。また、令和5年度より実施している「メンタルヘルス相談事業」を継続します。	ストレスチェックの集団分析結果は、全国平均を100%とした時に、本市は87%と全国平均よりストレス具合が低いと判定されました。また、メンタルヘルス相談事業は、9名11回の利用がありました。	B-	想定していた対象職員数に対して受診者が87%と低い数値となってしまったので、実施日程の見直し等を含めて翌年度改善を行いたい。	B-	6
7	福祉相談課	1-1-3 1職場におけるメンタルヘルス等健康管理の実施	木更津市自殺対策計画に基づき、令和7年度は、心の健康に関する講演会等実施し、メンタルヘルス等健康管理についての啓発を行います。	一般市民を対象とした心の健康に関する講演会は49名の参加者があり、昨年度よりも多い方に参加してもらうことができた。ゲートキーパー研修は一般市民39名の参加があり、「傾聴について」学んでもらう機会を設けました。	A	さらに多くの方に参加してもらうための日時やテーマの設定や周知方法について検討します。	A	7
8	健康推進課	1-1-3 1職場におけるメンタルヘルス等健康管理の実施	睡眠（睡眠時間と睡眠休養感）の大切さについての普及啓発資料を「健康ささらづ21推進連絡会議」にて完成させ、健康診査・健康相談・健康教育等にて周知啓発をはかります。また、心の健康をはじめとする多岐にわたる相談に適時応じます。	睡眠の大切さに関する普及啓発資料については「健康ささらづ21推進連絡会議」を通じて作成することができ、その資料を用いた市ホームページの見直し・改善及び、健康相談等の保健指導にて活用しました。健康相談においては適切な睡眠時間や睡眠休養感等について適時アドバイスすると共に心の相談をはじめ、多岐にわたる相談に対応しました。	B+	睡眠の大切さに関する普及啓発資料については「健康ささらづ21推進連絡会議」を通じて作成することができたことから、資料をより多くの場面で使用してもらえるよう、関係各課の協力を得ていく必要があります。また、資料については、内容の見直しをはかり、より市民が活用できる資料として適時改善をはかっていきます。	B+	8

第5次木更津市男女共同参画推進計画 令和7年度 総合評価案

資料3

連番	課名	事業名	令和7年度実施計画	令和7年度取組結果及び成果	1次評価	課題や改善点	2次評価	リンク
9	健康推進課	1-1-3 2母性に関する保護規定や支援制度の啓発・利用促進	全就労妊婦に対して、出産予定日から算出した産前産後休暇取得時期を妊娠届出時の面接にて個別に伝えると共に、母性健康管理事項連絡カードについてリーフレットを活用し、周知します。	妊娠届出時に個別面談を行い、出産予定日から算出した産前産後休暇取得時期等について冊子を用いたサポートを実施することが出来ました。また、体調不良で当日来所できない際は別日及び電話等でフォローを行い、対象者全員に面接を実施しました。産前産後休暇取得方法等について、職場に妊娠を告げていない場合もあり、丁寧な対応を心掛け、リーフレットで相談先と一緒に確認しました。	A	就労妊婦の就労先の理解や制度によっては申し出にくい状況や不安を抱える方もおり制度の説明と共に、その方の実情や不安に寄り添った支援を行うようにしております。	A	9
10	産業振興課	1-1-4 1支援メニューの案内等再就職希望者への就労支援	国・県等関係団体が開催する各種セミナーや相談窓口などのサポート情報を市の広報紙・HP・SNS等を活用し、積極的に周知を行います。また、再就職希望者等に対する就職支援に向けて、関係機関と連携し、セミナーや個別相談会をそれぞれ年2回開催します。	国や県が実施する施策については窓口やHP等にて周知ができました。またセミナーおよび個別相談会を各1回ずつ開催するとともに、イオンモール木更津にて求職者向けに合同就職説明会を行いました。	A	国や県の施策について、SNSを活用した周知の頻度が少なかったため、できる範囲で情報発信の頻度を増やす必要があります。	A	10
11	産業振興課	1-1-5 1多様な働き方に関する情報提供、支援	働きながら私生活も充実させられるような職場・社会環境づくりに向けて、多様・柔軟な働き方を実践する企業の認定制度を軸にセミナーなどの開催を予定しています。	多様・柔軟な働き方を実践する企業の認定制度を軸に、木更津商工会議所および働き方改革推進センターと連携し、12月に初めてセミナーを開催するとともに、表彰制度の基準を決定した。	A	セミナーの時期を年末に設定してしまったため、ほとんどの企業は繁忙期と被ってしまい、参加企業を集めるのに苦労しました。次年度は繁忙期と被らない時期の開催が好ましいと思います。	A	11
12	職員課	1-1-5 2テレワークの推進	改正実施要領の施行を5月に行い、その後の利用率に注視する。また、庁内アンケートを改めて行い、満足度を調査するとともに、新たな需要の開拓に努めます。	仕事の両立支援ハンドブックにテレワークの活用を加えて改訂・配布を行い、利用を促しました。テレワークを実施した年間のべ人数は5,928人です。	B	感染症対策としての利用需要が下がり、それに伴い恒常的に利用をする職員の利用にとどまっています。非常時に使う制度という認識を変えるため、取得に対するハードルを下げる取組が必要と考えます。	B	12
13	健康推進課	1-2-1 1仕事と育児・介護の両立のための啓発、相談窓口の利用促進	妊娠届出時に妊娠・子育てに関する総合相談窓口である「こども家庭センター」を全数に周知します。また、新生児訪問において、産前産後サポート事業「赤ちゃん広場」や子育て支援センターを周知していきます。	妊娠届出時にほぼ全数と面談を実施し周知を行いました。妊娠届出時に体調不良で来所できない場合は別日の面談にて周知を行いました。その他、マタニティ講座、新生児訪問等において夫やパートナーの同席がない場合も、家事育児参加に関するアドバイスを行いました。また、市HPにて、男性の出生時育児休業について周知を図りました。	A	妊娠期から出産、子育て期においては様々な不安や心配を抱く方も多くまたその状況は個性が高いため、様々な相談機関やサービスを紹介しその方が困ったときに適切な相談先や支援に繋がるよう情報の提供を行っています。	A	13
14	介護保険課	1-2-1 1仕事と育児・介護の両立のための啓発、相談窓口の利用促進	窓口及び公民館等で介護保険のパンフレットの周知を徹底するとともに、地域包括支援センター等の相談窓口への周知、案内を進めます。	窓口及び公民館等に介護保険のパンフレットを設置し周知を図るとともに、地域包括支援センターの相談窓口への周知、案内をしました。HP上での周知について掲載内容を検討していたが実施には至らなかった。	B	現行はパンフレットを活用した周知、案内を継続しているが、HPを始め、より効果的な周知方法等を模索していきたい。	B	14
15	高齢者福祉課	1-2-1 1仕事と育児・介護の両立のための啓発、相談窓口の利用促進	高齢者の身近な相談窓口として地域の総合相談支援機能維持のため、市内6箇所の地域包括支援センターを設置・運営し、包括的な高齢者等の支援を行います。併せて、認知症ガイドブックや介護保険パンフレット等へ相談窓口としての掲載を行い、高齢者に関する身近な総合相談窓口を目指します。	市内6箇所目となる地域包括支援センターへ委託し機能強化を図りました。あわせて、認知症ガイドブックや介護保険パンフレット等へ相談窓口としての掲載を行い、高齢者に関する身近な総合相談窓口運営を実施しました。なお、相談件数は8,310件です。	B-	引き続き認知症ガイドブックや介護保険パンフレット等の更新を行うとともに、市HPや広報、その他配架物等を活用し、総合相談窓口の周知を行います。 (相談件数については、令和7年度から計上方法の見直しを行ったため、件数が減少しています。(令和6年度：17,638件))	B-	15
16	こども保育課	1-2-1 2保育・介護のための体制整備、待機児童の解消	令和8年度に幼保連携型認定こども園へ移行希望のある幼稚園への施設整備に対して補助し、保育の提供量を確保するとともに、保育士資格取得を目指し、修学資金の貸付制度を活用した学生が、市内保育施設へ就業することで、保育士人材を確保し、待機児童の解消を目指します。学童保育においても、保育の需要が見込まれるため、新たに学童保育所を開設すべく、事業者と協議してまいります。	今年度は、八幡台幼稚園の幼保連携型認定こども園移行に伴う園舎創設整備に係る費用を一部補助し、保育の提供量を拡大させました。一方で、保育需要の高まりに十分対応しきれず、待機児童数は(19人)となり、前年度から増加する結果となりました。また、将来の担い手となる保育士を確保するため、資格取得を目指す学生28名に対し修学資金の貸付による支援を行いました。同時に、市内の民間保育施設に従事する保育士の処遇改善を実施することで、労働環境の底上げと離職防止を図り、安定的な保育体制の構築を推進しました。また、60力所の学童保育クラブへの運営補助を行い、放課後児童の健全な育成環境を整備しました。	C	就学前児童数が減少に転じるなか、将来的な保育ニーズの変化に対応できる「保育の受け皿の確保」が課題となっています。あわせて、「公立保育施設の老朽化」も深刻化しており、安全かつ安定的な保育環境の維持が大きな課題です。これらの課題を解消するため、将来の需要動向を精査し、定員の適正化と計画的な施設改修を並行して実施することで、「持続可能な保育提供体制」を構築してまいります。	C	16

第5次木更津市男女共同参画推進計画 令和7年度 総合評価案

資料3

連番	課名	事業名	令和7年度実施計画	令和7年度取組結果及び成果	1次評価	課題や改善点	2次評価	リンク
17	介護保険課	1-2-1 2保育・介護のための体制整備、待機児童の解消	木更津市高齢者保健福祉計画第9期介護保険事業計画で定めた施設の整備に向け、整備事業者の選定を行います。	整備事業者選定に伴うプレゼンテーション審査を7月に実施しました。 事業計画に位置づけた施設の整備に向けた手続きをスケジュール通り進めることができました。	B+	整備事業者の選定後に計画変更が生じ、整備スケジュールに遅れが生じたことから、今後は応募書類等の審査を強化し、整備計画の実現性を十分に確認した上で慎重に事業者選定を行います。	B+	17
18	障がい福祉課	1-2-1 2保育・介護のための体制整備、待機児童の解消	令和6年度に実施した意向調査の結果、登録に賛同を示した事業所のうち未登録の事業所や、新規事業所に対し、登録の働きかけを行います。また、地域自立支援協議会居住支援部会において、「緊急時の受入れ」に登録済みの事業所に対して実施したアンケート結果を基に実際の運用方法について検討します。	地域生活支援拠点等整備事業の登録に関する意向調査実施し、登録意向のあった88事業所のうち、令和8年3月末時点で63事業所が登録を行いました。（登録率71.6%） また、地域自立支援協議会居住支援部会において、他市から講師を招き、地域生活支援拠点等整備事業についての研修会を行いました。	A	今後、さらなる支援体制の強化を図るためには、地域自立支援協議会の活動をはじめ、あらゆる機会を通じて事業者への働きかけを進め、事業に賛同する登録事業所数を増やしていくことが求められます。 さらに、地域自立支援協議会居住支援部会で開催された研修会の結果を踏まえ、実際の運用方法についても検討を進めていくことが重要です。	A	18
19	高齢者福祉課	1-2-2 1家事、育児、介護等への男性の参加促進のための啓発	イベント開催時に広報紙、市HPやSNSでの周知や広報を行います。また、市内各地域包括支援センターヘタランの配布などを通して、積極的に情報発信を行います。	イベント開催時に広報紙・市HPでの周知を行い、高齢者を介護する家族を対象に医療・介護専門職等による介護知識・技術を学ぶ家族介護教室を年9回開催し、参加人数が86人（前年度64人）と約30%増加した。また、認知症の高齢者を介護する家族を対象に介護者同士の悩み・疑問の共有や、認知症専門医等との意見交換により介護者相互の交流を行う認知症家族交流会を年3回開催し、参加人数は32人（前年度35人）と昨年度並であった。	B	参加者増加のため、引き続き、周知方法を工夫するよう努めます。	B	19
20	健康推進課	1-2-2 1家事、育児、介護等への男性の参加促進のための啓発	妊娠届出時、マタニティ講座、新生児訪問時等において夫やパートナーが同席の有無に関係なく、家事育児参加に関するアドバイスを行ないます。また、市HPにて、男性の出生時育児休業について周知を図ります。	妊娠届出面談時に男性の産休取得や家事育児に関する啓発を行いました。また、マタニティ講座、新生児訪問時等において夫やパートナーが同席した際には、家事育児参加に関するアドバイスを行ないました。また、市HPにて、男性の出生時育児休業について周知を図り、対象者全員に面接を実施しました。	A	妊娠届出時に夫やパートナーが同席しない場合も、リーフレットにて男性の出生時育児休業についての周知を図るようにしております。	A	20
21	市民活動支援課	1-2-3 1地域活動、ボランティア活動などへの参加促進	主催事業に参加した受講者へサークル化への自立を促し、更にサークル活動から地域参画への積極的なボランティア活動へ繋げていきます。	パッチワークやクラフトなど、複数の公民館で主催事業を契機に講座に参加した受講者が自発的にサークルを設立することができました。また、地域の文化祭などに作品を出品するなど、サークル活動を通して広く地域参画に繋げることで、ボランティア活動の拡充の端緒となりました。	B	公民館ボランティア活動をさらに拡充するために、引き続きサークル化に繋がる魅力ある事業の企画を検討していきます。	B	21
22	生涯学習課	1-2-3 ①地域活動、ボランティア活動などへの参加促進	性別にとらわれない社会教育関係団体、機関の代表者の選出に努めます。また、地域活動において、性別による無意識の思い込みがないよう働きかけに努めます。	各種審議会等の委員選出において能力に基づいた選出に努めた結果、女性委員の割合が38.9%となり、各団体から性別にとらわれず有能な人物を代表者として選出できました。	A	各種審議会等の委員選出において、性別にとらわれない選出に努めた結果、各団体から有能な人物を代表者として選出できました。しかし、男性比率の方が多い結果となったため、女性の参画について引き続き働きかけを行います。	A	22
23	市民活動支援課	1-2-3 1地域活動、ボランティア活動などへの参加促進	市民活動支援センターにて、SNS等を活用した幅広い広報活動や市民活動に参加するきっかけとなる事業実施等の啓発活動を実施します。	市民活動支援センターにて、SNS（InstAGrAm・FACEBook）による広報を60回、施設広報誌やメールマガジンによる周知を毎月1回実施し、幅広い広報活動を実施しました。また、市民と市民活動団体、市民活動団体同士が交流できる場となる自主事業を実施し、市民活動への参加促進に取り組みました。	A	引き続き、更なる市民活動の広報・啓発活動に努め、多様な参加者の参画を促進します。	A	23
24	危機管理課	1-2-3 1地域活動、ボランティア活動などへの参加促進	講習会への参加を促進するために、市HP等で情報発信を行い、木更津市自主防災実務者講習会（千葉県災害対策コーディネーター養成講座）を開催します。また、女性を含んだ地域の防災リーダーを育成し、さらなる地域防災力の向上に取り組んでまいります。	令和7年10月及び11月に木更津市自主防災実務者講習会（千葉県災害対策コーディネーター養成講座）を開催し、新たに29名が千葉県災害対策コーディネーターに登録され、そのうち13名が女性でした。	A	災害対策コーディネーター養成講座受講者数を増加させるために、広報と啓発に取り組んでまいります。	A	24

第5次木更津市男女共同参画推進計画 令和7年度 総合評価案

資料3

連番	課名	事業名	令和7年度実施計画	令和7年度取組結果及び成果	1次評価	課題や改善点	2次評価	リンク
25	市民活動支援課	1-2-3 2公民館事業や市民活動事業の推進、地域づくり人材の発掘	多角的な視点から各種教室を開催し、講座・学級運営に男女を参画させ、地域づくりの人材を育成していきま	乳幼児の保護者から高齢者、ハンディキャップを持つ方々に対して、各種講座（青少年健全育成事業、家庭教育学級、高齢者学級、ボランの広場など）を開催しました。また、新たに著作権に関する講座や、AI・ネットの嘘といったインターネット上の情報リテラシーをテーマとした講座も開催し、より幅広い世代の参加を促すことができました。これらの取組を通じて、公民館事業への参画を広げるとともに、地域課題の解決に向けた学びと協働を推進することができました。 なお、本事業における「地域づくり人材の発掘」とは、講座受講後にボランティア・運営協力等の活動に関わり始めた人材の発掘を指すもの（一人以上）と定義しており、全公民館15箇所のうち、全公民館で地域づくり人材の発掘ができました。	A	様々な世代をターゲットにした公民館主催事業を実施することで、多角的な視点を取り入れることができました。特に、著作権講座は夜間に、AI・ネットの情報リテラシー講座は土日に開催するなど、働き世代にも参加できるように工夫いたしました。引き続き地域のニーズを探りながら、年齢・性別を問わず地域の人材を育成できるように努めてまいります。	A	25
26	生涯学習課	1-2-3 2公民館事業や市民活動事業の推進、地域づくり人材の発掘	生涯学習フェスティバルに代わって、令和4年度から開催している若者語らい場の活動を通じて、地域づくりを担うキーパーソンの発掘及び育成に努め、市民活動の充実を図るための支援を随時行います。	生涯学習フェスティバルに代わって、令和4年度から開催している若者語らい場の活動を通じて、参加者から挙げたやりたい事や課題を、課題解決のための活動やイベントにつなげ、地域づくりを担うキーパーソンの発掘及び育成に努めた。令和7年度は「リバイバル成人式」を開催し、スタッフ等を含め約100名の参加があった。	A	事業実施にあたって、市の広報紙、HP、SNSにて周知を図り、当日ボランティアも募ったことで、約100名の参加者がありました。	A	26
27	市民活動支援課	1-2-3 2公民館事業や市民活動事業の推進、地域づくり人材の発掘	登録団体を対象としたアンケートを実施して、市民活動団体の現状やニーズを把握します。	市民活動支援センターにて、市民活動団体の現状やニーズを把握するため、全登録団体を対象としたアンケートを実施しました。回答率が4割程度であったため、さらなる働きかけが必要だと考えます。	B	市民活動団体の現状やニーズの把握を行い、市民活動の推進に努めます。	B	27
28	各課	1-3-1 1審議会等における女性委員の積極的登用、公募の実施	女性の意見を政策や方針に反映させる必要があることから「附属機関等の委員の選任等指針」に基づく委員選出の促進を図り、審議会等における女性委員の構成比を高めるため、審議会等委員の公募を実施します。	女性委員を委嘱している審議会の増加を図るため、審議会等委員の公募を実施し、審議会等における女性委員の構成比は令和6年度28.8%から29.9%に増加しました。	B-	公募の実施について、全庁的に働きかけを行います。	B-	28
29	職員課	1-3-1 2市女性職員の管理職への人材育成と積極的登用	リーダーを育成するための研修や講座の受講メニューを充実させるとともに、自己啓発を推進するなど、人材育成を強化します。また、計画的なジョブローテーションを実施し、女性管理職の積極的な登用を進めます。	人事評価者研修を開催するとともに、係長研修・課長補佐研修・管理職研修へ参加させリーダーの育成に努めました。 ※令和7年4月1日時点の管理職人数155人　うち女性職員数35人（22.6%）	A	育児部分休業を取得している職員等に対する研修開催時間の配慮が必要であると考えています。	A	29
30	地域共生推進課	1-3-1 3企業、団体、学校における女性の管理職登用への働きかけ	民間企業・団体等における女性の積極的な登用が促進されるように、チラシやポスターの掲示等により、女性登用促進を働きかけます。	チラシ配布、ポスター掲示、SNS（3回）に加え、直接、市内企業約120社に女性管理職登用や昇格の格差解消等について、働きかけを行いました。	A	特にありません。	A	30
31	学校教育課	1-3-1 3企業、団体、学校における女性の管理職登用への働きかけ	君津地域における女性管理職を対象に研修会を5月、7月、8月に各1回、県では7月、12月に各1回開催し、女性教職員の参加を積極的に促します。また、人材育成の観点から、参加者相互の連携の強化、意識の向上を図ることを目指します。	計画された研修会については、予定どおり5回実施することができました。 研修の目的である「女性教職員の積極的な参加」、「人材育成の観点の啓発」、「参加者相互の連携の強化」等についても、一定の成果が得られていると考えられます。	A	課題としては、人材育成のさらなる推進が挙げられるため、今後も継続的に取り組んでまいります。 また、研修内容のデータ化による蓄積とその継承に努めます。	A	31
32	職員課	1-3-2 1女性の能力開発につながる研修等への参加促進	女性の能力が十分に発揮されるよう、千葉県自治研修センターや市町村アカデミー等の研修専門機関が実施する研修について周知を図ります。	各研修の案内を通知し、応募者を募りました。 千葉県自治研修センター　39名の応募中9名が女性（契約事務研修等） 前年比10%減 市町村アカデミー　21名の応募中5名が女性　前年比66.7%増 合計増	A	職員全体の応募人数は千葉県自治研修センター　同数 市町村アカデミー　40%増　となっているので研修専門機関が実施する研修について引き続き周知を図ります。	A	32
33	地域共生推進課	1-3-2 2女性の能力開発につながる情報発信	市HPの女性活躍推進に関するページが最新情報となるよう更新を行います。また、ポスター掲示やSNSを活用して女性活躍推進に関する情報発信を行います。	男女共同参画週間にあわせて、ポスター掲示・チラシ配布、情報紙発行及びフォーラムを開催しました。また、市HPやSNSでの男女共同参画推進に係る情報発信を4回行いました。	A	特にありません。	A	33

第5次木更津市男女共同参画推進計画 令和7年度 総合評価案

資料3

連番	課名	事業名	令和7年度実施計画	令和7年度取組結果及び成果	1次評価	課題や改善点	2次評価	リンク
34	地域共生推進課	2-4-1 1人権尊重についての啓発や講座等の開催	12月の人権週間に合わせ、市内小中学校を対象に、人権擁護委員による人権教室等を実施し啓発活動を行います。また、市内の小5、中1、高1の児童・生徒を対象に多様性社会の推進に関するリーフレットを配布します。	12月の人権週間に合わせ、市内小中学校4校に人権擁護委員による人権教室等を実施し啓発活動を行いました。また、市内の小5、中1、高1の児童・生徒を対象に多様性社会の推進に関するリーフレットを配布し、小中学校に啓発動画の活用依頼をしました。	A	特にありません。	A	34
35	生涯学習課	2-4-1 1人権尊重についての啓発や講座等の開催	各公民館に、「男女共同参画」について学習できるメニューを取り入れるよう働きかけるとともに、学校教育・社会教育関係者等を対象に、講演会・研修会を開催します（年1回）。	市民の人権意識の高揚のため、社会教育関係職員・学校教育関係者・人権関係課職員・市民を対象に下記のとおり研修会を開催しました。開催日時：令和8年2月24日、参加人数：12人、テーマ：大人のためのいじめ予防授業～いじめの理解と保護者支援者のかかわり方～、講師：朝妻 理恵子氏（リパティ法律事務所 弁護士）（動画公開が終わっていないため、参加人数は当日参加のみ記載。後日増加予定）	C	当日、オンライン（ZOOM）での開催を行ったことと、講義の様子を撮影し、後日YouTube限定公開を行ったことにより、より多くの人に受講する機会を設けることができました。広報活動においては、HPや広報ささら以外に、FACEBookとLINEでの広報活動を行ったことにより、申し込み人数が増加しました。	C	35
36	こども家庭支援課	2-4-1 1人権尊重についての啓発や講座等の開催	11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間を中心にその啓発活動として市のHP、広報、SNS、デジタルサイネージにて情報発信を行います。	11月の「女性に対する暴力をなくす運動」期間を中心に市HPや広報紙への掲載、ポスターの掲示、チラシの配布を行い情報配信、啓発に努めました。さらに11月19日にはイオンモール木更津にて紫リボンを身に付け本市および千葉県、木更津警察署と協働で「女性に対する暴力及び児童虐待防止キャンペーン」を実施し啓発グッズの配布等を行い広く啓発活動に努めました。（約1,000人に配布）	B-	11月の運動期間には、紫リボンの着用や広報紙、市HPへの掲載、ポスター掲示などによる情報発信を実施しました。一方で、市LINE（SNS）での月間掲載は不可との判断があり、またデジタルサイネージについても中止となったため、実施には至りませんでした。しかし、集客の多いショッピングモールを活用したキャンペーンにより、広く市民へ啓発できた点は評価できます。令和8年度は評価基準を見直した上で、引き続き複数の広報手段を組み合わせ、より効果的な啓発に努めていきます。	B-	36
37	こども家庭支援課	2-4-1 2DVや高齢者・障がい者・児童虐待の相談に対する連携の強化	相談に対して適切な社会資源を提示し、相談者自身が支援方法を選択して問題解決ができるよう支援します。障がい福祉課と福祉相談課と子ども発達支援課が要保護児童対策協議会の構成機関に加わり、更なる連携強化に努めます。	相談内容に応じて適切な社会資源を提示し、相談者自身が支援方法を選択して問題解決ができるよう助言を行いました。また、必要時関係機関へつなぎ連携しながら問題解決に努めました。80.6%は問題が解決し、19.4%は継続支援を必要としています。	B+	相談内容に応じて適切な社会資源を提示し、相談者自身が支援方法を選択して問題解決ができるよう支援に努めましたが、解決に至らないこともありました。引き続き問題の低減、解決ができるよう本人の状況に応じた継続的な支援の提供を行う必要があります。	B+	37
38	福祉相談課	2-4-1 2DVや高齢者・障がい者・児童虐待の相談に対する連携の強化	コミュニティソーシャルワーカーや自立相談支援員による初期相談から、関係機関や専門機関、福祉専門職等と役割分担を行い、支援を必要としている人の支援に努めます。	自立相談支援員による相談支援を実施することができました。多機関協働事業による支援会議を生活困窮者支援調整会議と兼ねて実施し、専門機関等と連携して課題解決に努めることができました。支援会議 年間11回実施 重層的支援会議 7回	B+	支援機関が支援会議や重層的支援会議開催後のケース対応の把握等が不明瞭であったため、会議開催後の取り組みについて見える化し、より利用しやすい体制作りを検討します。	B+	38
39	高齢者福祉課	2-4-1 ②DVや高齢者・障がい者・児童虐待の相談に対する連携の強化	木更津市高齢者虐待防止ネットワークを活用し、養護者による高齢者虐待の防止から個別支援にいたる各段階において関係機関と連携を図り、適切かつ柔軟な支援を行います。	木更津市高齢者虐待防止ネットワーク事業にて勉強会を1回、個別事例検討会を6回開催することができた。また、各関係機関と連携を図ることにより、柔軟な支援ができたと考える。	B+	現在地域で起きている背景等を具体的に、出席依頼する機関と情報共有を密に図り実施することが必要であるとする。	B+	39
40	障がい福祉課	2-4-1 2DVや高齢者・障がい者・児童虐待の相談に対する連携の強化	障がい者虐待をはじめとする複雑で多様化した問題に対応するため、地域の相談機関（社会福祉協議会、地域包括支援センター、中核地域生活支援センター、保健所、警察等）と連携しながら対応していきます。	適宜、地域の相談機関と連携を図りながら相談支援を行い、連携会議、訪問、電話相談等を合わせて計377回実施しました。その結果、さまざまな意見を取り入れた相談業務の展開ができています。	A	様々な問題を早期解決するために、適宜適切に相談機関と連携を取りながら相談支援を実施していく必要があります。	A	40
41	職員課	2-4-2 1性にかかわる人権侵害防止についての啓発	職員のプライバシーに配慮しつつ、公益通報等人権侵害に対する相談体制の周知に努めます。	課長研修、カスハラに係るアンケート実施時、カスハラ対応リーフレット公表時において、「木更津市職員のハラスメント防止に関する要綱」の周知を行いました。（計3回）	B+	引き続き、職員に広く周知する方法を考えていきます。	B+	41

第5次木更津市男女共同参画推進計画 令和7年度 総合評価案

資料3

連番	課名	事業名	令和7年度実施計画	令和7年度取組結果及び成果	1次評価	課題や改善点	2次評価	リンク
42	地域共生推進課	2-4-2 2性の商品化を防ぐための啓発、SNSを活用した注意喚起	J Kビジネスや性被害等の特集ページを市HPに新たに設置し、相談窓口の案内や被害防止に関する啓発を行います。また、市SNSを活用し、注意喚起や相談窓口の案内を行います。	HP設置を検討した結果、今年度は見送ることとなりました。	C	これまで相談実績が確認されていないことから、注意喚起や啓発活動を行うための具体的な事例や根拠が乏しく、効果的な周知・啓発の実施が困難である。	C	42
43	こども家庭支援課	2-5-1 1子育てに困難を抱える人々が安心して暮らせる環境の整備	自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金を支給します。また、母子家庭等への各種貸付金の申請受付や制度の紹介等の相談援助を実施します。	児童扶養手当更新の際の案内に、自立支援教育訓練給付金および高等職業訓練促進給付金について周知を行いました。自立支援教育訓練給付金は3件、高等職業訓練促進給付金は8件、合わせて11件支給しました。高等職業訓練促進給付金支給者のうち4件が卒業し、2件が卒業見込予定です。各資格取得については確認予定です。その他、母子家庭等への各種貸付金の申請に係る相談を19件実施しましたが、申請受付は0件でした。	A	自立支援教育訓練給付金・高等職業訓練促進給付金について、制度の周知に努めるとともに、経済的に自立できるような本人の状況に応じた各種貸付金制度を提供することが必要です。	A	43
44	健康推進課	2-5-1 1子育てに困難を抱える人々が安心して暮らせる環境の整備	乳幼児健診や各種教室、相談等において、保護者の悩み、心配事に対し、関係機関と連携し早期支援に努めます。また、妊娠・子育てアプリでは、引き続き子育てに関する相談窓口について、定期的に配信します。	乳幼児健診や各種教室、相談等において、保護者の悩みや心配事に対し、助言や情報提供を行い、必要に応じて関係機関と連携しながら早期支援を実施しました。乳幼児健診受診率：95%（R8.2月末時点の3健診の平均）。妊娠・子育てアプリは、妊娠子育て知識の定期配信や子育てに関する事業、子育てに関連するイベント情報など子育て世代が必要とする情報発信の強化および周知を図りました。新規登録者数：630人（R8.2月末時点）。	B	各事業を通じて把握した悩みや心配事については、地区担当保健師を中心に関係機関と連携しながら支援を行いました。	B	44
45	こども政策課	2-5-1 1子育てに困難を抱える人々が安心して暮らせる環境の整備	学習支援員や地域・学生ボランティアの充実を図り、子どもの参加者の学力向上を通じた居場所づくり、更には保護者からの相談等にも対応し、子育ての負担軽減を図ります。	学習支援員や地域・学生ボランティアの充実を図り、子どもの参加者の学力向上を通じた居場所づくり、更には保護者からの相談等にも対応し、子育ての負担軽減を図りました。また、受託事業者と改善点を協議し、次年度以降の事業実施に向けて検討を行いました。 予定回数：1地区あたり36回以上 実施回数：各地区38～41回	A	課題となっていた西清川公民館において実施している学習支援教室の申込者数の定員到達と、今後の申込みへの対応及び、小学生申込者の増加に伴う受入方針の検討について、受託者と協議を行った内容をもとに次年度以降改善を行っていく。	A	45
46	こども政策課	2-5-1 2経済的困窮を抱えるひとり親家庭に対する自立支援の推進	ひとり親家庭等に対し児童扶養手当の支給及び医療費の一部を助成するとともに、利用が可能な世帯への案内を強化しひとり親家庭等の生活の安定と自立を支援します。	ひとり親家庭等の生活の安定と経済的負担、精神的不安の軽減を図るため、窓口来庁者に対しチェックリスト等を使いながら聞き取りを十分に行いました。また、児童扶養手当の支給と医療費の保険診療自己負担分について、利用可能世帯全員に助成を行いました。	A	こども政策課の来庁者に対しひとり親家庭で利用できる制度案内をより徹底するため、課内及び関係課との連携体制の強化を図り、ひとり親家庭へのより着実な支援に繋げることが必要です。	A	46
47	福祉相談課	2-5-1 2経済的困窮を抱えるひとり親家庭に対する自立支援の推進	個々の事情や条件に合わせた職種や職業を相談者と一緒に検討し、働く機会が得られるよう支援します。	個々の事情・条件と求人内容のすり合わせを行い、公共職業安定所や協力事業者等を活用し、就労できるように支援を実施しました。住居確保給付金利用者のうち、ひとり親はいなかった。	実施なし	ひとり親の職業相談については、こども家庭支援課で実施しているため、47番はこども家庭支援課の担当に所管を変更した方がよいのではないかと考えます。	実施なし	47
48	地域共生推進課	2-5-2 1性的マイノリティの理解のための啓発・情報提供・研修の実施	多様性を尊重できる社会の実現に向けて、例年7月に実施される4市の人権擁護委員協議会主催研修会に、性的マイノリティへの理解促進に係る情報提供を行います。職員向け研修の中に性的マイノリティや性の多様性に関する内容を盛り込み、市職員の間での理解促進を図ります。また、多様性社会推進動画を活用します。	4市の人権擁護委員協議会主催研修会に、性的マイノリティへの理解促進に係る情報提供を行いました。職員向けの男女共同参画研修において、性的マイノリティや性の多様性に関する内容を盛り込みました（啓発動画やスライドへの追記）。 また、性的マイノリティへの理解促進について、本年度作成したリーフレットを市HPやSNS（3回）、オーガニックシティフェスティバル等で情報発信しました。	A	特にありません。	A	48
50	地域共生推進課	2-5-2 2効果的なパートナーシップ、ファミリーシップ制度の早期創設	市HPやSNS掲載、企業等への周知により啓発します。また、制度利用者への民間サービス適用について、県内協定締結自治体との協議会で情報収集を行います。	市HPやSNSで3回制度の周知を行いました。また、男女共同参画フォーラムやオーガニックシティフェスティバルでの啓発リーフレット配布のほか、市内企業約120社に対し、制度周知及び民間サービス適用について依頼しました。 協議会加入自治体における民間サービス適用については、自治体での把握や公表はないことを確認しました。	A	特にありません。	A	50

第5次木更津市男女共同参画推進計画 令和7年度 総合評価案

資料3

連番	課名	事業名	令和7年度実施計画	令和7年度取組結果及び成果	1次評価	課題や改善点	2次評価	リンク
52	地域共生推進課	2-5-3 1国際理解と交流の促進、多言語対応	市HP、SNS、広報きさらづ等のメディアや広報チラシを活用して市民・外国人市民双方に向けたインフォメーションを積極的に発信することに加え、外国人市民のための情報提供ガイドラインに基づいた統一的なサービスを目指し、関係各課に働きかけを行います。	国際理解については、年度当初に庁内に照会し、各部署での取組を更新するなど、外国人市民のための情報提供ガイドラインの見直しを行うとともに、ガイドラインを活用した統一的な対応や出入国在留管理庁の通訳支援活用を呼びかけました。また、本市の実施している外国人サポートについては、毎月SNSに掲載するとともに、技能実習生を支援している監理団体や特定技能外国人の勤務する企業等に情報提供しました。国際交流協会が開催する交流事業については、年間9回市HPやSNSに掲載しました。	A	特にありません。	A	52
53	健康推進課	2-5-3 1国際理解と交流の促進、多言語対応	妊娠届出時、外国籍の方には、英語に翻訳した妊娠届出書の活用や外国語版母子健康手帳を必要に応じて発行します。また、児童家庭センター「ファミリーセンターヴィオラ」と連携した支援を継続していきます。妊娠・子育てアプリやボランティア団体を紹介し、外国語版対応機能を積極的に活用し、外国籍の方への支援に努めます。	外国籍の方には、英語に翻訳した妊娠届出書活用や、外国語版母子健康手帳を必要に応じ希望された妊婦に100%発行できました。また、希望された妊婦100%に児童家庭センター「ファミリーセンターヴィオラ」と連携した支援を継続し、妊娠・子育てアプリを用いたり、外国語版対応機能を積極的に活用し、外国籍の方への支援に努めました。	A	妊婦本人が日本がわからない方もおり、ボランティア団体等の協力も得ながら支援を行っています。外国語版母子健康手帳については、希望に応じてその場で交付できるよう、昨年度の交付実績を基に言語別の必要冊数を見込んで在庫を準備している。 しかし、希望する言語の母子手帳の製作がない場合や年度内に不足した場合には、他言語の外国語版または日本語版の母子健康手帳を交付する場合があります。	A	53
54	健康推進課	2-5-3 1国際理解と交流の促進、多言語対応	乳幼児健診や訪問、健康相談、健康教室等において、他国籍の人が安心して保健サービスが受けられるよう支援を行います。	乳幼児健康診査では、英語版の案内を送付し安心して受診できるよう支援しました。また、訪問、健康相談、健康教室等においては翻訳アプリを用いながら個別対応し状況に応じた保健サービスが受けられるよう支援を実施しました。以上のことから多国籍の要支援者への個別支援は100%実施することができました。	A	国籍等が多様になっておりそれによって要望も多様化して来ています。地域のさまざまなサービスの情報を収集し、要望に沿ったサービスに繋がれるようにする必要があります。	A	54
55	地域共生推進課	2-5-3 2社会生活上の困難を抱えている人々への理解促進	人権教室では、児童・生徒に対して、人権尊重思想について理解しやすい内容となるよう、DVDや紙芝居等の教材を活用して実施します。また、人権に関する正しい理解が深まるよう人権擁護委員協議会と連携し各種啓発活動に取り組むとともに、人権・行政合同相談等の周知に努めます。	人権教室、人権紙芝居、人権講話を4校の市内小中学校で実施しました。また、人権に関する正しい理解が深まるよう人権擁護委員協議会と連携し、オーガニックシティフェスティバル出展や子どもの人権ポスター原画展開催により啓発活動に取り組むとともに、人権・行政合同相談等の周知に努めました。(SNS13回、市HP3回)	A	特にありません。	A	55
56	障がい福祉課	2-5-3 2社会生活上の困難を抱えている人々への理解促進	障がいへの理解を深めるため、障害者支援施設等の販売会や展示会などを行うイベント及び障がい者スポーツ大会の開催を通じ啓発活動を行います。	「障がい者支援施設販売会&キッズ福祉体験」を12月7日(日)に開催し、延1,000人が来場しました。また、君津地域心身障害児者スポーツ大会を11月1日(土)に袖ヶ浦市で開催し、13人が参加しました。令和6年度よりも多くの方に普及啓発することができました。また、地域自立支援協議会こども部会において、要配慮児の災害対応に関する研修会を開催し、関係機関職員の理解を深めることができました。	A	障がいのあるなしに関わらず、安心した生活を送ることができる共生社会を実現を目指し、障がいへの理解を促進するための啓発活動を工夫していく必要があります。	A	56
57	高齢者福祉課	2-5-3 2社会生活上の困難を抱えている人々への理解促進	各種関係団体及びサービスの提供開始時期に合わせ、定期的な周知を行います。	4月中に、広報きさらづで、高齢者タクシー利用助成券やはり・きゅう・マッサージ利用助成券の申請開始に関する記事、また、要綱改正時にも記事を掲載し周知を行いました。そのほか、高齢者福祉課で提供しているサービスの一覧表を更新し、市HPに掲載したほか各関係施設に紙媒体で配布し、周知を行いました。	A	対象者に広く知らせるため、定期的な周知活動が必要であると考えます。	A	57
58	障がい福祉課	2-5-3 3高齢者、障がい者の自立支援及び社会参加の促進	障がい者が地域において、安心して自立した生活を営むためには、就労が重要となることから、その支援に係る各障害福祉サービスを適時・適切に提供します。	R7年度は約3,300件の実績となり、昨年度に比較して600件ほど増加しています。引き続き相談のあった利用者を就労サービス利用に繋がれるよう取り組みます。	A	昨年度に比較して600件ほど増加しており、目標を達成することができました。引き続き就労サービス利用に繋がるよう支援を行います。	A	58
59	高齢者福祉課	2-5-3 3高齢者、障がい者の自立支援及び社会参加の促進	木更津市シルバー人材センターの会員募集のための新たな就業先の開拓を行い、会員が働ける環境づくりに努めます。	市政協力員に会員募集の回覧を行いました。課題の共有や人材確保及び契約の増加に向けて毎月定例会議を実施しました。会員数は、令和6年度は292人、令和7年度は278人でした。	C	市政協力員に会員募集の回覧を行うことや、HPの更新を行いました。しかしながら、企業における高齢者雇用の拡大や、65歳までの雇用延長が義務づけられたことに伴い、定年後も企業で働き続ける高齢者が増えているため、会員数が年々減少しています。目標とした数には達しなかったため、引き続き周知を行っていくとともに、働きやすさと登録するメリットを高める取り組みに努めます。	C	59

第5次木更津市男女共同参画推進計画 令和7年度 総合評価案

資料3

連番	課名	事業名	令和7年度実施計画	令和7年度取組結果及び成果	1次評価	課題や改善点	2次評価	リンク
60	福祉相談課	2-5-3 3高齢者、障がい者の自立支援及び社会参加の促進	就労支援事業を活用し、社会参加から就労に繋がるように支援を実施します。	ひきこもりや障害等によって社会参加ができない方に対し、就労支援事業を通じて、基本的な生活習慣等を学びなおし、ボランティア活動等を通して、仕事を始める準備をすることができました。就労支援事業参加者27名のうち、一般就労9名、その他就労3名の計12名の支援に繋がった。	C	今年度は利用者が増加し、ボランティア体験のメニューや協力企業も増加しました。より利用者に必要なメニューが提供できるよう、引き続き協力企業等の開拓が必要となります。	C	60
61	市民活動支援課	2-5-3 3高齢者、障がい者の自立支援及び社会参加の促進	高齢者の自立支援のための学級を年間を通じて各公民館で1回以上開催します。	健康づくりやものづくり、食育、終活に関する内容など、様々な講座を企画・実施することで、学級を通じて高齢者世代の自立を支援することができました。【15館中15館】	A	魅力的な内容の講座を実施することで、さらなる高齢者の自立支援および社会参加の促進を目指します。	A	61
62	高齢者福祉課	2-5-3 4高齢者見守りサービスの推進	令和6年度から介護・福祉事業者にも見守りネットワークへの参加を呼びかけているため、協力事業者として参加していただく取り組みをさらに進めたい。	令和7年度は3団体の協力事業者と協定を締結し、合計48団体となった。	A	介護福祉団体にも参加の呼びかけや、市HPの更新を行い、加入団体の増加につながりました。また、改めて協力事業者へ見守りネットワークに関する資料の送付をいたしました。	A	62
63	健康推進課	2-6-1 1各種成人保健事業の推進	がん検診については健診の申し込みをしているが受診勧奨を強化するとともに、健診会場を見直し、利便性を図っていきます。また、体組成計「らづBoDy」等を用いた測定会をショッピングモールにて行い、新規利用者の開拓を図り自身の健康に関心を持つ市民を増やします。若年期健康診査については、受診率向上を目指し、周知を図っていくとともに集団健診予約者の来所率が増加するよう工夫をしていきます。	○がん検診については受診率向上対策として、受診勧奨の送付や、各種イベントで検診に関するPR活動、検診を申し込んだが受診に至っていない方へ電話での受診勧奨を行ったほか、肺がん・大腸がん検診の実施日を増やすとともに、ショッピングモールで大腸がん検診を実施しました。その結果、集団検診では子宮頸がん・肺がん・大腸がん検診で令和6年度の受診者数を上回りました。○若年期健康診査は受診日前に案内メールを送付し、予約者が受診につながるよう取組を行いました。受診者数は857人で前年度と同程度でした。また、若年期健康診査および特定健康診査の事後指導において、未治療者やコントロール不良者に保健指導を行い、生活習慣病の予防に取組みました。○ショッピングモールや市内企業で「らづBoDy」を用いた健康測定会を新たに実施するとともに「らづFit」の周知を行いました。それにより「らづBoDy」の年間利用者数は11,070人（見込）、「らづFit」の登録者数は約12,000人まで増加しました。	B+	○がん検診については県内他市町村と比較して受診率は低く、更なる受診率向上への取組が必要です。○若年期健康診査の集団健診を2日連続で実施すると2日目の予約数が少ないことから、日程の設定の工夫が必要です。○企業やショッピングモールでの「らづBoDy」を用いた測定会や「らづFit」の周知を引き続き実施し、市の健康支援が届きにくい年代へのアプローチを行っていく必要があります。	B+	63
64	福祉相談課	2-6-1 2自殺対策・メンタルヘルス保持の推進、各種講座などの開催	メンタルヘルス保持のための講演会やゲートキーパー研修の開催、情報発信を行います。市民向け講演会 1回／年、関係団体向けゲートキーパー研修 1回／年、SNSを利用した自殺対策に関する情報発信 1回／月	・市民向け心の健康や自殺対策に関する講演会を開催しました。（R7.12.7 福祉会館 49人参加） ・一般市民を対象としたゲートキーパー研修を開催しました。（R8.1.31 福祉会館 39名参加） ・中学生向けSOSの出し方、命の大切さに関する講演会を開催しました。（市内中学校8校にて実施） ・市のHPや広報紙、X、FBで自殺対策に関する情報発信を行いました。市SNSを利用した情報発信を12回実施しました。	A	講演会・研修についてはより多くの人に参加してもらえるよう、周知方法や開催時期等の見直しを行います。情報発信を主に広報紙や市HPで行いましたが、SNSを活用した効果的な啓発活動については計画通りに実施できず掲載内容を含め検討の必要があります。	A	64
65	健康推進課	2-6-2 1妊娠・出産における健康の支援	妊婦等包括相談支援（伴走型相談支援）として母子健康手帳交付時から出産後まで、面談、教室、訪問等において知識の普及や相談を実施すると共に妊娠中と出産後のアンケートにおいて不安や心配事を把握し早期に解決できるように支援します。	母子健康手帳交付やマタニティ講座等で妊娠中～産後の体のことや栄養、過ごし方などについて相談や指導を実施すると共に、手帳交付時、妊娠中期、新生児訪問時の3回アンケートを実施し、体調や心配なこと等を把握し早期に解決できるよう支援しました。また、産科医療機関と連携し、産後健診の結果から産後うつ予防に早期に対応しました。アンケート回収率：88.9%（R8.2月末）	B+	妊婦等包括相談支援は制度上、経済的支援の支給要件ではなくなりましたが、今までと同様にアンケートを実施し、回収率も維持できております。	B+	65

第5次木更津市男女共同参画推進計画 令和7年度 総合評価案

資料3

連番	課名	事業名	令和7年度実施計画	令和7年度取組結果及び成果	1次評価	課題や改善点	2次評価	リンク
66	健康推進課	2-6-2 2女性特有の病 気予防の推進、健康 に関する各種講座等 の周知	乳がん・子宮がん検診受診率向上対策として、ショッ ピングモールやイベント等にて検診の周知啓発を行いま す。また、検診時において乳がんの自己触診法や、検診 の経年受診の大切さについての啓発を図ります。子宮頸 がん予防ワクチンの定期接種対象者（小学校6年生およ び中学校1年生の女子）に対して、個別勧奨通知を行な います。また、ワクチン接種の必要性について、広報や HP、学校等を通じて周知を図ります。	乳がん・子宮がん検診の受診率向上を目的として、各種イベ ントにて検診の周知啓発を実施するとともに、対象年齢の方へ無料ク ーボンの配布や、子宮がん検診を医療機関で2年連続受診している方に 対し、予め受診券を送付するなどの取組を行いました。しかしなが ら、検診受診率については、乳がん検診が7.8%、子宮がん検診が 9.0%となり、令和6年度と比較していずれも低下する結果となりま した。また、検診実施時には乳がんの自己触診法を伝えるととも に、がんの早期発見の大切さについて啓発をはかりました。 子宮頸がん予防ワクチンの周知として、未接種者への勧奨通知を 送付しました。また、市の施設他、市内小中学校・高等学校等や ショッピングセンター等へのポスター掲示、市内循環バスの車内に チラシ設置を行い、周知したことで接種率が向上しました。	B	乳がん・子宮がん検診の受診率は令和6年 度に比べ横ばい～低下しており、引き続き受 診率向上への取組が必要です。子宮頸がん予 防ワクチンについて、副反応を心配して接種 を躊躇する者もいるため、正しい情報を提供 し、定期接種対象者の接種率の維持・向上に 努めていきます。	B	66
67	危機管理課	2-7-1 1女性の視点を 取り入れた避難所等 の運営	地域の実情と女性への配慮も考慮した避難所運営を行 うため、女性を含む公民館や地域住民（自治会、自主防 災組織、民生委員、地区社会福祉協議会及びまちづくり 協議会等）が一体となって避難所運営マニュアルの作成 を支援します。また、地域が主催する訓練等で避難所運 営マニュアル作成の一助となるよう、他の事例を紹介し てまいります。	避難所運営マニュアルの新規作成には至りませんでした。地域 でのワークショップを通じて避難所運営の課題を洗い出しを行うな ど、マニュアル作成支援を実施したほか、訓練や研修等で女性が活 躍した避難所運営等の事例を紹介しました。	C	避難所運営マニュアルは22箇所で作成済で すが、残る33箇所は未作成のため、未作成箇 所について引き続き作成支援に取り組んでま いります。また、内閣府が公開している、避 難所運営に関する取り組み指針等をもとに、 作成済のマニュアルについても内容の見直し を促進してまいります。	C	67
68	危機管理課	2-7-1 2男女共同参画 の視点を取り入れた 防災啓発	年度当初から自主防災組織等に対して防災訓練への参 加の呼びかけを行うとともに、地域の訓練計画等を継続 的に把握し、自主防災組織等と情報共有を図りながら、 市一斉防災訓練の準備を組織的に進めて参ります。	令和7年度も、年度当初から防災訓練の参加を呼びかけ、年間を通 じて継続的に広報を実施した結果、自主防災組織の参加地区の割合 が100%でかつ参加者数が過去最大の約3,500名となり、男女ともに参 加者数が増加する大きな成果を得ました。また、参加者のうち中学 生等の若年層が約190名参加をしました。	A	令和7年度は、市民の参加者数は過去最大 の約3,500名となり男女ともに参加者数は 年々増加しており、大きな成果を得たが、ま だ若年層の参加者の割合が少ない状況である ので、次年度以降も、年度当初から合同生徒 会と連携して中学生等の参加を促す等の新た な取り組みを行い、更なる参加者数の増加を めざします。	A	68
70	市民活動支援課	2-7-1 2男女共同参画 の視点を取り入れた 防災啓発	地区防災組織づくりにおいては、地域防災の現状と改 題を把握することで地域防災力の向上を高めると同時 に、女性の役員の割合が増えるよう促します。また、コ ミュニティカフェなどの運営においては適材適所に男女 が配置されるよう配慮します。	各地域の特性に応じて、まちづくり協議会などと連携をしながら 避難訓練や小学生などを対象とした防災に関するイベントを実施す ることで、防災・減災の啓発・普及活動に繋げることができまし た。また、高齢者支援に関する取組（コミュニティカフェ）では、 民生委員・児童委員や地域包括支援センター、生活支援コーデ ィネーターの職員など、男性だけではなく多くの女性の方が運営に 協力する体制を構築できました。 地区防災組織づくりに関しては、地域防災の現状や課題を把握し た上で、女性が役員として参画しやすい環境づくりに取り組み、そ の結果、防災活動の運営や企画等において女性役員が関与する機会 が広がりました。 さらに、高齢者支援に関する取組（コミュニティ・カフェ）におい ては、民生委員・児童委員や、地域包括支援センター、生活支援 コーディネーターの職員など、男女それぞれの特性や役割に応じた 参画を促し、男性に加え多くの女性が運営に携わる体制を構築する ことができました。（15館中13館）	A	まちづくり協議会と協力をしながら、地域 の特性に応じた防災に関する取組を推進しま す。また、コミュニティカフェについては、 男女問わず多くの方にスタッフとして参画し ていただけるよう関わりやすい環境の整備に 努めます。	A	70
71	地域共生推進課	3-8-1 1男女共同参画 週間における広報・ 啓発	男女共同参画週間に合わせ、広報きさらづ6月号に折 込みで、男女共同参画情報紙「デュエット」を発行し、 広報と啓発に努めます。また、市HPやSNSにも掲載し啓 発に努めます。	男女共同参画週間に合わせ、広報きさらづ6月号の折込みでの男女 共同参画情報紙「デュエット」発行及び、情報紙の市HP・SNS発信を 行いました。また、男女共同参画フォーラムにおいて情報紙配布に より啓発を行いました。（計チラシ1000部）。	A	特にありません。	A	71

第5次木更津市男女共同参画推進計画 令和7年度 総合評価案

資料3

連番	課名	事業名	令和7年度実施計画	令和7年度取組結果及び成果	1次評価	課題や改善点	2次評価	リンク
72	地域共生推進課	3-8-1 2男女共同参画に関するセミナーや研修の開催	男女共同参画フォーラムを年2回開催します。2回のうち1回は課長級職員研修として行い、1回は市民向けの講演を行います。また、集客方法については、チラシ等の配付のほか、広報ささらづ・市HP・フェイスブック等を活用し、多様な手段で開催の周知・集客の増加を目指します。	男女共同参画フォーラムを2回開催しました。課長級職員研修（全員参加）及び市民向けの講演（定員30名、参加者32名、106%）を6月に行いました。また、集客方法については、チラシ・ポスター配付のほか、広報ささらづ・市HP、SNSを活用し、多様な手段で開催の周知・集客の増加を達成しました。	A	特にありません。	A	72
73	職員課	3-8-1 2男女共同参画に関するセミナーや研修の開催	施策担当部署と連携し、より充実した職員研修等を実施します。	課長級及び新規対象職員を対象とした研修を行いました。研修後のアンケート結果では参加者の80%以上が理解できたと回答がありました。	A	特にありません。	A	73
74	地域共生推進課	3-8-2 1各種統計資料の収集、広報やHP、SNSを活用した情報の提供	市HPやSNSだけではなく、県のメールマガジンやツイッター、市内公共施設や大型商業施設、市内観光ブルーベリー園等へのチラシの設置などを通して、情報発信を行いました。（16回発信）	市HP、SNS、広報ささらづ及び県のメールマガジンを活用し周知しました（7回発信）。また、市内公共施設や大型商業施設へのチラシ設置、オーガニックシティフェスティバル等でのチラシ配布、市内関係企業への情報提供も行いました（21回）。	A	特にありません。	A	74
75	地域共生推進課	3-8-2 2男女共同参画に関する市民アンケートの実施	本計画の指標値を把握するため、該当項目を盛り込んだアンケートを実施します。また、回答しやすい設問数や回答方法に関して他自治体の事例を参考に検討を行います。	本計画の指標値を把握するため、該当項目を盛り込んだアンケートを実施し374件の回答を得ました。また、市民アンケートでは、仕事、家庭、自治会や政治等の分野についての参加意向の問を追加することで、各分野において人数が多いことが、必ずしも意向と直結しているわけではないことを読み取ることができました。今回の結果を踏まえ、次期計画策定の参考にします。	A	アンケート回答数が少ないこと、また、アンケート実施にあたり、性別、年齢による集計により詳細な状況が分かることと良いとの要望がありました。	A	75
76	地域共生推進課	3-8-2 3各種団体等のあり方や名称の見直しの検討	ジェンダーの視点から各種団体のあり方や名称などをチェックし、必要に応じて見直しを行うことを検討します。また、全国の事例などを調査し、庁内各課へ情報提供を行います。	各種団体の名称をチェックしました。〇〇女性会等の名称は存在しましたが（木更津地区更生保護女性会、機能分別女性部（応急手当指導員）など）、女性の言葉が入っていることが、女性が入り易く・関わり易さに繋がるといった理由もあり、当該名称としてのことであった。他団体においても同様の理由もあると推測されること、現時点で当該名称であることによる課題等も寄せられていないことから、名称変更の必要性は低いものと判断しました。	C	団体の名称変更の必要性はないものと判断しました。令和8年度は事業の実施は見合わせます。	C	76
78	学校教育課	3-9-1 1教職員や保育士に対する研修や学習機会の提供	夏季休業期間を利用した、特別支援、道徳、教育相談等の研修を開催します。特に特別支援においては、学校が現在直面している課題と直結する部分が多いため、校内研修や児童生徒への講演などに加え、巡回相談などを通して、学校からの要請に応じた指導主事の派遣を行います。また、講座内容については、教育の場に、人権に関する正しい理解と認識をさらに広げることができ、教職員の指導力と資質の向上に努めます。	夏季休業期間を利用した研修は、計画どおりに10講座を開催することができました。 637名の教職員が受講することで、教育の場における人権に関する正しい理解と認識の啓発、教職員の指導力の資質の向上にもつなげることができました。	A	課題としては、幅広い研修内容と講師の確保が挙げられるため、教職員の研修へのニーズを的確に把握し、即座に講座として提供するための取り組みを進めていきます。	A	78
79	地域共生推進課	3-9-1 1教職員や保育士に対する研修や学習機会の提供	千葉県男女共同参画地域推進員事業として、関係機関と協力して中学校での寸劇セミナー等を実施し、男女共同参画学習を促進します。	千葉県男女共同参画地域推進員事業として、関係機関と協力して中学校での寸劇セミナー等を実施し、男女共同参画学習を促進しました。アンケートでは、回答者129人中、98%となる126人が「よく分かった」「なんとなく分かった」と回答しており、理解を深めることができました。	A	特にありません。	A	79
80	こども保育課	3-9-1 2保育園における男女共同参画教育の推進	保育園生活においては、引き続き、男女の区別無く、誰もが平等に日々の活動に参加し、様々な経験を通じた成長を促します。	保育園は、乳幼児対象の施設なので、成長過程で性別の違いは認識するものの、クッキングや運動教室などの行事を通じて、男女の区別なくすべての園児が平等に成長できるよう働きかけました。クッキング12回～16回程実施、運動教室8回～9回程実施、その他園内行事30～32回ほど実施し働きかけました。	A	特にありません。	A	80

第5次木更津市男女共同参画推進計画 令和7年度 総合評価案

資料3

連番	課名	事業名	令和7年度実施計画	令和7年度取組結果及び成果	1次評価	課題や改善点	2次評価	リンク
81	生涯学習課	3-9-1 ③男女共同参画の視点に立った講座等の開催	各公民館等社会教育施設において、年齢・性別関係なく参加できるよう保育の充実等環境の整備に努めるとともに、学習内容及び募集・広報においても「性別による無意識の思い込み」がないよう配慮することを求めます。	家庭教育学級担当者会議で、保育ボランティアグループ「こあらの会」が利用機関への説明を行う機会を設け、性別関係なく参加できる事業・イベントを開催し、子育て世代も性別に関係なく参加しやすいよう配慮をするよう周知しました。	A	各公民館において、性別関係なく実施できる事業を設け、また募集を行いました。男女の参加比率に若干の偏りがあったため、より市民の方への周知を図りながら、参加比率の偏りが少なくなるように努めます。	A	81
82	市民活動支援課	3-9-1 3男女共同参画の視点に立った講座等の開催	各公民館で男女共同参画の視点に立った家庭教育学級・講座等を開催します。また、多様性についても考えていきます。	市内の多くの公民館で家庭教育学級に関する講座を実施しました。子育て世代や小中学校などの子どもを持つ保護者を対象に、子育てに関する悩みなどを相談できる場を提供しました。また、複数の館で合同で家庭教育講演会を実施するなど、子どもと保護者の関係性について考える契機となりました。なお、講座の実施にあたっては、男女がともに子育てや家庭に関わる重要な担い手であるという「男女共同参画の視点」に立ち、父親・母親の双方が参加しやすい環境づくりや、性別による役割にとらわれない子育ての在り方について考える内容を取り入れました。（15館中14館、9割以上）	A	保護者については、母親だけではなく父親も参加してもらえよう事業を実施できるよう努めてまいります。	A	82
83	生涯学習課	3-9-1 4家庭や地域における男女共同参画教育の推進	家庭教育学級の担当者、学級生を対象とした研修を積極的に開催し、対象者のニーズに添った研修内容の充実に努めます。また、家庭教育の推進のため、家庭教育に関する団体・機関が一堂に会して協議できる場の設定に努められるよう、家庭教育推進協議会の見直しを図ります。	家庭教育担当者会議及び家庭教育学級交流集会を開催し、23名の参加があった。各公民館の担当者と公民館で実施する家庭教育学級の内容、課題等について協議を行うとともに、各館の家庭教育学級事業について発表を行い、共有と学びの機会とした。	A	家庭教育担当者会議等で参加者の悩みや課題に感じていることを聞き取り、よりニーズに沿った事業展開を行います。	A	83
84	こども家庭支援課	3-9-1 4家庭や地域における男女共同参画教育の推進	家庭相談における個別相談の場面で家庭での育児において男女共同参画の視点をもてるよう助言を行います。	家庭相談の個別相談では、家庭での育児において男女共同参画の視点を持てるよう助言を行い、相談者の約50%がその必要性を認識したことを聞き取りにより確認しました。また、子育て支援センターでは、男性の育児支援ニーズの高まりを受け、今年度から「パパ育児講座」を開始し、参加者同士が情報交換できる場を設けることで、男女共同参画の視点を踏まえた支援と交流の促進に努めました。	B	今後も、家庭相談の個別相談の場面で家庭での育児において男女共同参画の視点を持てるよう助言を行うとともに、相談内容に応じて適切な助言ができるよう職員間で助言内容について情報共有を図り、スキル向上に努めます。保護者同士が男女共同参画の視点で育児を行えるよう交流の機会を増やします。	B	84
85	学校教育課	3-9-1 4家庭や地域における男女共同参画教育の推進	教育現場における、PTA役員、学校評議員、学校支援ボランティア等の活動を通して、男女共同参画の機会の促進を図ります。各学校でのボランティア活動等を、学校HPや広報紙、動画配信サービス等を利用し、保護者及び地域へ啓発することを広げることにも努めます。	PTA役員、学校評議員、学校支援ボランティア等の活動における男女共同参画は一定の成果をあげることができました。また、情報発信による啓発活動も、学校HPやHPを中心に、定着しつつあります。コミュニティ・スクールの導入件数も6校となっており、引き続き保護者及び地域との連携促進に努めます。	A	男女共同参画の新たな機会の創出に努めるとともに、情報発信をする側のさらなる意識の向上に取り組みます。	A	85
86	学校教育課	3-9-2 1地域の実情に合わせた教育機会の提供、性別等にかかわらず職業選択を行えるキャリア教育の提供	男女共修を通して、基礎的、基本的な知識及び技術の習得等を目指します。また、道徳教育においても、男女の相互理解、協力の重要性等を学ぶ機会の充実を図ります。	男女共修については、学校における基本として定着しており、十分な成果が得られています。道徳教育における、男女の相互理解、協力の重要性等を学ぶ機会も確保されています。課題としては、昨年度に引き続き「学ぶ機会」から「その学びをいかす機会」の充実が挙げられます。取り組み結果として、市内全小学校6年生で半日程度、市内全中学校2年生で3日程度の体験的な学習を、職種にかかわらず男女共修で実施しました。	A	引き続き、「こどもたちの学びをいかす機会」の創出に努めます。	A	86
87	地域共生推進課	4-10-1 1（仮称）木更津市男女共同参画条例の早期制定	条例の内容を具体化する施策として、6月のプライド月間に合わせて性の多様性についてSNSで啓発します。12月の人権週間に合わせて多様性社会推進についてSNS等で啓発します。	6月のプライド月間に合わせて、男女共同参画情報紙にパートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度等の記事掲載及び男女共同参画フォーラムを開催しました。人権週間には、小中高校生に対し、多様性社会推進啓発リーフレット配布により啓発を行い、加えて、小中学生には人権教室・人権講話の開催、人権ポスター原画展の開催を行いました。左記の内容について、市HPやSNSで情報発信しました（4回発信）。	A	特にありません。	A	87

第5次木更津市男女共同参画推進計画 令和7年度 総合評価案

資料3

連番	課名	事業名	令和7年度実施計画	令和7年度取組結果及び成果	1次評価	課題や改善点	2次評価	リンク
88	職員課	4-10-2 1男女共同参画施策担当部署との連携、庁内研修の実施	今後も施策担当部署と連携し、より充実した職員研修等を実施し、市職員に対する男女共同参画の周知・啓発を図ります。	課長級及び新規対象職員を対象とした研修を行いました。研修後のアンケート結果では参加者の80%以上が理解できたと回答がありました。	A	特にありません。	A	88
89	地域共生推進課	4-10-2 1男女共同参画施策担当部署との連携、庁内研修の実施	市職員の男女共同参画意識の高揚を図るため、関係課と連携して課長級職員研修及び新規採用職員研修を開催します。	市職員の男女共同参画意識の高揚を図るため、関係課と連携して6月に課長級職員研修及び新規採用職員研修を開催しました。なお、課長級職員研修では新たに「オールド・ボーイズ・ネットワーク」について題材にし、多様性社会推進に関して研修内容の更新を行いました。	A	特にありません。	A	89
90	地域共生推進課	4-10-2 2市民・団体・企業などとの連携	令和7年7月に木更津市男女共同参画推進委員の委嘱期間が新たに開始したことに合わせて、今後の委員会及び次期計画の方向性について意見交換を行います。	委員の所属企業等での取り組み等についてアンケートを実施し委員会と共有しました。また、第5次木更津市男女共同参画計画の88事業について、各課等にヒアリングを実施し事業の精査を行いました。 上記ヒアリング結果については、推進委員会において、精査案を示し、男女の性差による課題や懸念がある場合にのみ次期計画での事業とする方向で承認を得ました。	A	特にありません。	A	90
91	地域共生推進課	4-10-3 1市民に向けた計画の周知と意識の高揚	計画、計画に基づき制定された条例及びパートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度について、男女共同参画情報紙（広報ささらづ折り込み）等で周知を図ります。	6月の男女共同参画週間に男女共同参画情報紙（広報ささらづ折り込み）でパートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度、男女共同参画フォーラム、男女共同参画推進委員等の周知を図る記事を掲載しました。また、男女共同参画フォーラム、男女共同参画アンケート等にあわせたSNS等への掲載のほか、オーガニックシティフェスティバル等でのチラシ配布や市内関係企業等へ情報提供を行い、男女共同参画について周知しました。（18回周知）	A	特にありません。	A	91
92	地域共生推進課	4-10-3 2計画の推進状況の把握と公表	令和6年度の事業実施結果の点検・評価・検証を行い、令和7年度の実施計画を作成します。定量的評価が可能な実施計画を作成します。また、評価結果については、市HPで公表します。	令和6年度の事業実施結果の点検・評価・検証及び令和7年度の実施計画を作成しました。定量的評価が不明瞭な事業の更新も含め実施計画の作成を行い、評価結果については、市HPで公表しました。（3回平均公表までの期間22日）	B	会議録公表が、会議開催後、第1回目42日、第2回目9日、第3回目15日となりました。第1回目に公表までの日数が大幅に遅れたため、第2回目以降は速やかな公表を行いました。次年度も引き続き、文字お越しツールを活用し、毎回30日以内の公表に努めます。	B	92